

第1回定例会

こども医療費助成の拡充など 当初予算総額945億円

平成27年第1回定例会は、2月27日から3月24日までの26日間にわたり開会しました。

この間、市長の施政方針に対する各派の代表質問並びに市政に対する一般質問が行われ、市長の政治姿勢をただすとともに、新年度の行財政運営の方向を示す平成27年度当初予算など市長提出議案38件と、「門真市議会委員会条例の一部改正」など議員提出議案2件について慎重に審議した結果、いずれも原案のとおり可決し、3月24日に閉会しました。



中学校3年生対象に 学習塾を開設

※写真はイメージです

今回の定例会に提出された平成27年度の当初予算は、2面別表のとおり総額945億3613万2000円の規模となっています。一般会計の予算総額は前年度比10%増の584億1000万円です。主な事業は中学生放課後学習支援Kadomaドリカム、仮称門真市女性サポートセンター設置、仮称公共施設等総合管理計画の策定、

こども医療費助成の拡大などです。本会議において、一般会計及び国民健康保険事業、後期高齢者医療事業の各特別会計が反対討論の後、賛成多数で、ほか3特別会計及び水道事業会計については、いずれも全員異議なく可決しました。なお、一般会計予算の各常任委員会での審査概要は2面のとおりです。 ※はKadoma塾に変わりました

26年度補正予算 (一般会計補正予算(第7号))

(議決結果) 全員異議なく可決

(民生常任委員会 審査概要)

プレミアム付商品券で 地域活性化へ

発行の委託先は。

答 地域の商業の活性化にも効果的であることから、本市と守口市の広域での発行がさらに消費者の利便性の向上に資するものと考え、両市で守口門真商工会議所に委託予定である。

問 販売場所と販売対象は。

答 同商工会議所の窓口及び各商店街等で販売を予定している。使用は両市でのみ可能とする予定であるが、販売は市民のみを対象としないため、市民への先行販売の実施を検討する。

(文教常任委員会 審査概要)

子育て応援券で 家庭の経済負担軽減へ

子育て応援券の概要は。

答 国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用して、子ども・子育て支援新制度の開始年度において、本市で実施している多様な子育て支援サービスの周知と利用促進、及び子育て家庭の経済的な負担軽減を図るため、ファミリー・サポート・センター、一時預かり、病児保育及び認可外保育施設の4つの

プレミアム付商品券とは

- ★1万円分購入すると、20%のプレミアムが付き、1万2000円の商品券として買い物ができる
- ★購入単位は1冊1万円で、1人当たり5冊まで
- ★8月を目途に守口門真商工会議所、各商店街等で販売予定
- ★使用可能な店は、門真市と守口市にある事前登録店

子育て応援券の種類一覧

交付要件を満たした場合、以下の計26枚を1冊にまとめた子育て応援券を申請のあった児童1人につき1冊交付する

種類	利用可能なサービス	利用単位	1枚当たりの上限額	交付枚数
A	ファミリー・サポート・センター	1時間	500円	20枚
B	一時預かり及び病児保育	1日	2000円	5枚
C	認可外保育施設	1カ月	3万5000円/月額	1枚

※Cは、認可保育所の利用者負担額との差額を補助

利用可能な事業者は。

かどまファミリー・サポート・センターの協力会員約120人、認定こども園、保育所及び認可外保育施設の一時預かり計11カ所、病児保育室1カ所、認可外保育施設5カ所を予定している。

もくじ

- 議案審議等の概要……1～3ページ
 - ・一般会計補正予算
 - ・一般会計当初予算
 - ・こども医療費助成の条例改正、意見書、委員会条例の改正、職員給与の改定など
- 代表質問、一般質問……4～7ページ
- 議決結果、議会活動日誌……8ページ

27年度当初予算

(文教常任委員会 審査概要)

中学校3年生対象に
学習塾を開設

問 中学生放課後学習支援
Kadomadrillカドマドリル事業とは。

答 本市の中学生には、経済的理
由や家庭の事情により塾等の民
間教育機関で学ぶ機会を持って
ない生徒が多数存在する。その
中には、高い意欲や能力を持ち
ながら、自分の将来に対して夢
や期待感を抱くような経験が乏
しく、具体的な自分の未来をイ
メージできないまま過ごした結
果、自らの持つ力を伸ばし切れ
ていない生徒も一定数いるもの
と考えている。同事業は、この
ような生徒のうち、中学校3年
生の25人に対し、質の高い学
習の機会を提供するとともに、
進学や職業についてもさまざま
な情報を提供し、高い学力と大
学進学を含めた将来への展望
を持たせることを目的に、学
習塾に委託し実施する。

問 受講する学生の選定方法は。

答 現在検討中だが、通塾の有
無、塾作成の学力調査の結果、
作文の評価及び面接に加え、家
庭の経済状況も考慮し決定す
る。



小学校の授業のようす

小学生の学力調査
対象を拡充

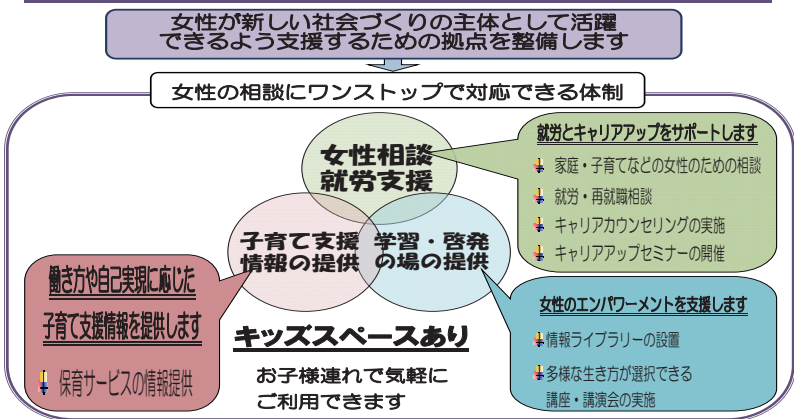
問 学力調査を小学校2年生、
5年生に拡充する目的は。

答 同調査は、26年度までは小
学5年生で実施していたが、低
学年における学習のつまづき
が、高学年や中学校にもマイナ
スの影響を及ぼすことが知ら
れており、できる限り早い段階
から子ども個々のつまづきを
発見し、それを克服するための
指導を充実させ、子どもたち
の確かな学力の定着につなげ
ることを目的として拡充する。

また、全学年の教職員が、客
観的データに基づいて学力向
上の課題を共有し、自己の授
業や指導のあり方の検証・改
善を通して、授業力と指導力
の向上を図ることも目的とし
ている。

(その他の質疑)
・保育定員拡充事業の概要
・門真市開発的生徒指導の概
要 など

仮称 門真市女性サポートセンター設置事業



(民生常任委員会 審査概要)

女性支援のための
センターを設置

問 27年10月に設置予定の仮称
門真市女性サポートセンター
の概要は。

答 交通の利便性が高く、市民が
訪れやすい観点から、京阪古川
橋駅周辺に、本市の女性の活躍
を支援するための拠点として、
仕事と家庭、地域活動などが両
立でき、あらゆる分野に女性が
積極的に参画できるよう整備す
る。人員は、センター長と担当
者のほか、女性相談・就労相談
・キャリアアカウンセリング等の専
門の相談員を配置する。

ボランティア活動に
ポイントを付与

問 ボランティアポイント制度
の概要は。

答 ボランティア活動の参加者に
付加価値として27年10月から2
時間につき1ポイント、1日最
大2ポイントを付与し、年間30
ポイント以上付与された者には、
500円分の地域通貨「蓮」と
交換を行う。27年度は、付与期
間が10月からの半年間しかない
ことから、28年度末の1年半の
期間で交換予定である。

一般健診の受診
かかりつけ医等で

問 27年4月から一般健診を個
別健診化するが、集団健診を
残すべきでは。

答 一般健診を個別健診化するこ
とで、受診者が都合に合わせて、
4月から翌年2月末の間にかか
りつけ医等で受診し、直接医師
から健診結果の説明が受けられ
病気の早期発見等につながると
期待している。利便性は格段に
向上することから、集団健診の
必要性は低いと考える。

(その他の質疑)
・乳幼児健診の未受診児への対応
・生活保護の状況 など

(総務建設常任委員会 審査概要)

仮称公共施設等
総合管理計画を策定へ

問 同計画策定のスケジュールは。

答 27年度は、建築物に限らず、
インフラ等も含めた全ての公共
施設等の老朽化や利用状況の把
握に加え、総人口等の今後の見
通しを把握する。また、公共施
設等の維持管理や更新等の中長
期的な経費見込みの検討を行い、
公共施設等の課題を客観的に把
握・分析する。28年度は、施設
の類型ごとの管理に関する基本
的な方針を定め、公共施設等の
数やトータルコストの縮減等を
目指し、パブリックコメントを
実施した上で、今後の実施方針
等を踏まえた計画期間が10年以
上の総合的な計画を策定する。

31年度のまちづくりを目指し
幸福町・垣内町地区を整備

問 同地区のまちづくりの考えは。

答 密集市街地の改善とあわせて、
旧第一中学校跡地の市有地を最
大限有効活用するため、交流広
場を中心として図書館等生涯学
習複合施設整備や商業施設を誘
致するなど、文化・芸術・学習
の交流拠点の形成を図ってい
きたい。

問 今後のスケジュールは。

答 28年度中頃に土地区画整理組
合が設立され、仮換地指定後に
道路や公共施設を整備し、図書
館等生涯学習複合施設を建設す
るもので、31年度末のまちびら
きを目指す。

(その他の質疑)

・今後の門真第6水路の有効活用
・地域防災計画改定の進捗 など



幸福町・垣内町地区公共公益施設構想図

平成27年度当初予算総括表 (単位: 千円)

会 計 名		27年度	26年度	増減額	増減率%
一 般 会 計		58,410,000	53,110,000	5,300,000	10.0
特別会計	国民健康保険事業	21,177,066	18,326,432	2,850,634	15.6
	公共下水道事業	8,593,050	6,883,751	1,709,299	24.8
	都市開発資金	783	783	0	0.0
	公共用地先行取得事業	497,023	722,384	△225,361	△31.2
	後期高齢者医療事業	1,397,506	1,389,100	8,406	0.6
水 道 事 業 会 計		4,460,704	4,075,895	384,809	9.4
総 計		94,536,132	84,508,345	10,027,787	11.9

こども医療費助成制度 対象者を拡大へ

門真市こどもの医療費の助成に
関する条例の一部改正については、
こども医療費助成制度において、
27年10月から、入院医療費の助成
対象者を現行の小学校6年生から
中学校3年生まで、通院医療費の
助成対象者を現行の小学校3年生
から小学校6年生まで、それぞれ
拡大するものです。

(議決結果) 全員異議なく可決

(文教常任委員会 審査概要)

問 27年度のこどもの通院医療
費助成における府内各市町村
の拡大状況は。

答 26年度は、43市町村中、14市
町村が中学校卒業までを対象と
している。27年度に中学校卒業
まで拡大予定の市町村は、27年
1月時点で7市町である。



資源物の持ち去り行為を禁止 違反者には罰金も

門真市廃棄物の減量推進及び適
正処理等に関する条例の一部改正
については、27年10月から、市の
指定する集積場所から資源物を持
ち去る行為を禁止し、当該行為に
係る禁止命令に違反した者等に対
して20万円の罰金を科すなどを
行うものです。

(議決結果) 反対・賛成討論の後、
賛成多数で可決

(民生常任委員会 審査概要)

問 改正の理由は。

答 資源物を持ち去る行為は、市
民と協働で築き上げてきた分別
から収集、売却に至るリサイク
ルシステムを脅かすとともに、
資源物の売却益は市の貴重な財
源であることや市民の安全・安
心の観点からも放置できない状
況のため。

問 罰則を科すまでのプロセスは。

答 まず、持ち去り行為者に対し、
口頭とチラシで注意等を行い、そ
れでも当該行為を継続した場合に
は禁止命令を発し、その命令に違
反した場合に違反者を告発する。

問 違反者だけでなく、違反さ
せた者も罰する両罰規定を設
けた理由は。

答 持ち去り行為が多数発生して
いる地区で実地調査を行った結
果、自動車を利用した組織的
と思われる古紙の持ち去り事案が
見受けられた。その際には、急
発進や逆走行を行うなど交通法
規を無視する乱暴な運転等も確
認しており、これらの行為を規
制することは地域の安全・安心
を守る意味でも重要と考えてい
る。また、他市の古紙の持ち去
り事例で、古紙リサイクル業者
が関与しているケースもあると
聞いていることから、違反者だ
けでなく、違反させた者にも罰
則を科することが、組織的な違
反行為を規制できると考え、同
規定を設けるものである。

問 罰則を設けず、注意喚起の
みでいいのではないのか。

答 条例で資源物の持ち去り禁止

を規定することや注意喚起だけ
では実効性が十分でなく、抑止
効果も薄いと判断したため、罰
則を設けるものである。

(その他の質疑)
・改正案策定の経過
・巡回パトロールの実施 など

本委員会において、本案に対す
る質疑後、罰則を不要とする修正
案が委員から提出され、質疑があ
りました。

採決に当たっては、原案に対す
る賛成討論、修正案に対する賛成
討論がありました。まず修正案
を起立採決の結果、
賛成少数で否決し、
続いて原案を起立
採決の結果、賛成
多数で可決しまし
た。



意 見 書

本市議会では、以下の意見書を可決し、直ちに政府関係機関等に
送付して内容の実現を求めました。

地域の中小企業振興策を求める意見書

このところの過度な円安によって、多くを輸入に頼るエネルギー、
資源、食料品など幅広い分野で価格が押し上げられ、中小企業の経
営が悪化するなど深刻な影響が懸念されている。
生産拠点の海外移転などで為替変動の影響を吸収できる大企業と
違い、中小企業の多くの経営現場は国内が中心である。そのような
中小企業の強固な経営基盤があるからこそ、多くの国内雇用が守ら
れていると言える。また、中小企業はコスト増を販売価格に転嫁す
ることが難しいことから、利益を削らざるを得ず、企業努力の範疇
を超えた厳しい事業環境に陥っていると考えられる。
このような過度な円安状況に対しては、政府・日銀が協調して為
替の安定に努めることが重要であるとともに、政府・与党が目指す
地方創生を進めるためには、地域経済と雇用を支えている中小企業
の活性化策や振興策が欠かせない。
よって政府は、地域の中小企業を守る下記の振興策を強力に推進
するよう求める。

- 記
- 1 中小企業・小規模事業者が持つ技術・アイデアを製品化し、販
路開拓まで一貫支援するため、地域の公設試験場等と連携した研究
開発、中小企業基盤整備機構等と連携した販路開拓など、切れ
目のない支援体制を構築すること。
 - 2 中小企業需要創生法によって、地域産業資源を活用した事業活
動を支援するため、消費者ニーズに沿った「ふるさと名物」の開発・
販路開拓支援を通し、都市部や海外の需要を大きく取り込むなど、
地域発のビジネスモデル構築に向けた積極的な支援を展開するこ
と。
 - 3 地域の中小企業と人材をマッチングさせる地域人材バンクの創
設など、人手不足の抜本的解消のための対策を講じること。

職員の給与等を改定

一般職の職員の給与に関する条
例等の一部改正については、人事
院勧告に基づく国家公務員の給与
制度の総合的見直し等を踏まえ、
①55歳以上の職員の昇給を原則的
に停止、②給料表水準を平均1・
7%引き下げ、③地域手当の割合
を27年4月1日から30年3月31日
までは14%とし、これ以降は15%
に引き上げなどを行うものです。

また、一般職の職員の退職手当
に関する条例の一部改正について
は、職員の公務への貢献度をより
的確に反映させるよう、退職した
職員の退職前の職責に応じて加算
する調整額の改定などを行うもの

です。
これらに伴う補正予算5件を含
む計7議案は、本会議において全
員異議なく可決しました。

総務建設常任委員会の 委員定数1人減へ

門真市議会委員会条例の一部改
正については、門真市議会議員定
数条例の一部改正に伴い、27年4
月の一般選挙から議員定数を22人
から21人に削減することから、総
務建設常任委員会の定数を8人か
ら7人に改めるとともに、地方教
育行政の組織及び運営に関する法
律の一部を改正する法律の施行に
伴い、所要の改正を行うものです。
本案は、本会議において、全員
異議なく可決しました。

市議会の傍聴にお越しください

～平成27年第1回臨時会の開催予定～

5月20日(水) 午前10時 本会議
5月21日(木) 午前10時 本会議

～平成27年第2回定例会の開催予定～

6月10日(水) 午前10時 本会議
6月11日(木) 午前10時 総務建設常任委員会
6月12日(金) 午前10時 民生常任委員会
6月16日(火) 午前10時 文教常任委員会
6月19日(金) 午前10時 本会議(一般質問)
6月22日(月) 午前10時 本会議(一般質問)

※日程は都合により変更となる場合があります。

※会議は誰でも無料で傍聴できます。

○本会議の傍聴

・受 付：開催予定時刻の30分前から、市役所本館1階の
議場前で行っています。

・定 員：一般席32人・車椅子使用者席3人(先着順)

○委員会の傍聴

・受 付：開催予定時刻の30分前から、市役所本館4階の
議会事務局で行っています。

・定 員：10人(先着順)

※定例会最終日終了後、議場前にて議案書の無償提供(先着10部、1人1部)
を行っていますので、ご希望の方は受付担当者まで、お申し出ください。



代表質問

3月9日、10日の本会議において、各会派の代表者5名が施政方針に対する質問を行いました。
主な質問と答弁の要旨を掲載しています。
(大会派・公党順)

公明党



質問者 内海 武寿

武田 朋久
岡本 宗城
高橋 嘉子
春田 清子
平岡久美子
鳥谷 信夫

みんなの協働でつくる 地域力のあるまちについて

問 27年度から実施されるボランティアポイント制度の目的、内容及び制度周知の時期は。

答 ボランティア活動のさらなる活性化による地域での絆づくりを目的としており、実施主体は地域通貨発行団体とする。4月から制度周知を行い、10月からポイント付与を行う予定である。同団体が認定するボランティア活動の参加者に対し、2時間につき1ポイント、1日最大2ポイントを付与し、年間30ポイント以上付与された参加者には、500円分の地域通貨「蓮」と交換を行う。

問 老朽化している公共施設の更新等、さまざまな課題があるが、新たなまちづくりへ向けての執行

管理と行財政運営の考えは。

答 従来の事務事業評価や施策評価委員会による施策評価はもとより、新たな戦略的計画のもとで、全ての事業手法も十分に検討し、より一層、効率的かつ効果的な予算執行を行い、歳出の抑制に取り組む。また、将来のまちづくりを見据えた戦略的な投資を続けていくため、経常収支比率の改善に努めるとともに、国・府などの補助金の最大限の確保や未活用市有地の売却を初めとした増収策を講じ、基金に依存しない行財政運営を目指していきたい。

子育て支援環境の充実について

問 こども医療費助成の拡充をこれまで求めてきたが、27年度の取り組みは。

答 27年10月から通院対象を小学

校6年生までに、入院対象を中学校3年生までにそれぞれ拡大する。
**安全・安心で快適に暮らせる
明るいまちについて**

問 仮称門真市自転車安全利用に関するマナー条例の制定に向けたスケジュールは。

答 27年4月に同条例のパブリックコメントを募集し、結果を条例素案に反映後、同年9月議会に議案提出を行い、市民周知期間を経て28年1月の施行を目指している。

問 大規模災害に備えた地域防災計画の改定についての考えは。

答 東日本大震災などの過去の教訓や府の公表した南海トラフ地震による新たな被害想定への対応、災害対策基本法等の改正及び府地域防災計画との整合性を図りつつ、市民・事業者・自治会アンケート結果や公民協働の視点などを踏まえ、ソフト・ハード両面から実践的な計画となるよう考えている。

問 自主防災組織の強化内容及び防災士資格取得への支援状況は。

答 自主防災組織への支援については、防災講話や消火訓練、防災資機材の貸与事業を行っている。また、23年度から消防団員を対象に防災士資格取得のための助成を行い、現在78名が取得済みであり、27年度末までに100名の養成を目指す。

問 避難所となる学校施設への備蓄倉庫設置の考えは。

答 引き続き学校施設管理者との調整を進め、備蓄物資の保管場所の確保に向け検討する。

問 防災行政無線の課題改善に向

けた見解は。

答 市内40カ所に屋外スピーカーを設置しているが、放送が聞こえにくいとの意見が寄せられたことから放送の音達域の拡充を目的に10カ所程度の増設を予定している。

男女共同参画社会の 推進について

問 27年10月に開設予定の仮称門真市女性サポートセンターの進捗状況は。

答 市民の利便性を考慮し、京阪古川橋駅周辺で開設できるよう調整を進めている。

地域文化の保存と継承について

問 通年で開催する市民学芸養成講座の内容と修了生との連動は。

答 27年度から文化財の取り扱いや歴史散策の先導などについて実践的に学ぶことができる同講座を年10回開催する。修了生には、歴史資料館の講座や企画展の開催に協力してもらい、地域の歴史散策や文化財展示などの自発的な取り組みを期待している。

高齢者福祉の充実について

問 地域包括ケアシステム構築に向けての取り組みは。

答 地域ケア会議の立ち上げに向け、26年度には府の事業を活用し、地域包括支援センター職員を対象として実践を意識した研修会及び介護保険サービス事業者などを対象とした同会議への基本的理解を図るための研修会を26年10月以降に計3回実施した。

環境と調和し、産業が栄える 活力あるまちについて

問 資源物の持ち去り行為を禁止することに至った経緯と条例の構成の論理及び実効性の担保方策は。

答 資源物を持ち去る行為は、市民と協働で築き上げてきた分別から収集、売却に至るリサイクルシステムを脅かすものであり、また市民の安全・安心上の観点からも同行為を放置できない状況となっている。これらの対策として条例で同行為を禁止し、その行為をした者に対して禁止命令を出し、命令違反に対し罰金を科する。実効性の担保方策は、市内のパトロールの実施により同行為を行う者に注意喚起を行うとともに、ごみ集積場所に啓発パネルを掲示する等で同行為の禁止を広く周知・啓発し、発生抑制に努めていきたい。

問 地方創生先行型交付金を活用したプレミアム付商品券の内容は。

答 商工会議所と協議を重ね、本市と守口市の広域での発行が利便性の向上にも資するものと考え、両市共同で実施する。1万円分購入すると、20%のプレミアムが付き、1万2000円の商品券として買い物ができ、購入単位は1万円、発行冊数は両市合わせて10万5000冊とする。利用できる店舗は両市にある店舗のうち、事前登録した店で検討している。



日 本 共 産 党



質 問 者
亀 井 淳

豊 北 裕 子
井 上 ま り 子
福 田 英 彦

27年2月16日報道の市長の
「公職選挙法違反疑惑」、
刑事告発問題について

問 公職選挙法違反ではないのか、
政治的・道義的責任はないのか。

答 公職選挙法違反には当たらず、
政治的・道義的責任はないと考え
るが、「第一支部」名の領収書を
発行したことは、参加者に誤解を
与えかねず、留意すべきであった。

無駄な公共事業推進、
府民サービスそっちのけの
「大阪都構想」について

問 二重行政解消で効果は400
0億円と言うが、実は1億円で、
新庁舎建設など、負担をさらに押
しつけ、また、門真をなくすこと
になりかねない大阪都の動きには
明確に反対の意思を示すべきでは

答 都構想の動向や影響を注視し
つつ、必要な段階で判断したい。

国保料賦課限度額81万円から
85万円への引き上げについて

問 賦課限度額は、68万円となっ
た20年度からの7年間で17万円引
き上げられ、今回の改正によって
所得500万円の4人世帯の保険
料は6404円増額され、年間80
万4250円となり、所得に対す

能となったとの声があり、全学年
での実施は、総合的に検討する中
で、今後の方向性を定めていく。

こども医療費助成を一日も
早く中学校卒業まで拡大を

問 我が党は、昨年に他会派など
と共同して助成対象を小学校卒業
までに引き上げる条例を提案した
こともあり、今回の条例改正は歓迎
している。しかし、高校卒業ま
で入通院を所得制限なしで助成す
る市もあるため、一日も早く助成
対象を中学校卒業まで拡大すべき
だと考えるが、見解は。

狭隘道路の拡幅や歩道整備で
市民の安全確保を

問 新年度予算の住宅市街地総合
整備事業費は27億円余りと突出す
る一方で、道路維持費や道路新設
改良費、橋梁維持費はわずか1億
7000万円と貧弱。狭隘道路の
拡幅や歩道整備による安全確保な
ど「整備計画」を策定し、総合的
計画的に推進することが必要と考
えるがどうか。

答 既存の幅員では歩道の整備が
ほとんどできない状況で、新たに
歩道整備を計画的に進めていくた
めにはかなりの時間と予算が必要
だが、最大限安全性を確保したい。

35人学級の全学年実施を

問 門真独自の困難性を克服する
上で35人学級の全学年実施が必要
と考えるが、実施学年ではどのよ
うな教育的成果が生まれているか。
答 児童・生徒が落ち着いた環境
の中で一層安心して学ぶことが可

緑 風 ク ラ ブ



質 問 者
吉 水 丈 晴

大 倉 基 文
五 味 聖 一
今 田 哲 哉

市長の政治姿勢について

問 市長の政治とお金の問題につ
いて、①3月8日付の毎日新聞朝
刊に掲載された「門真市長不明朗
360万円」の旅費の領収書問題、
②自民党門真市第一支部の25年収
支報告書に本市議会議員との寄付
のやりとりなどが記載されている
ことを踏まえての市長と議員の関
係、③これまで何度も議会の場で
質問してきた役所と業者の余りに
も不透明な関係のトポス跡地問題、
④25年6月市長選挙での選挙事務
所費用の不透明な記述の収支報告
書、⑤新聞で報道された市長選挙
の2カ月半前のパーティーで会費
3000円にもかかわらず8000
0円の料理が出された問題などが
あるが、本当に市長として、問題
なく正しい身の振る舞いをしてい
ると善良な市民に向かって言える
のか。また、新聞記者との会見の
席で、公職選挙法違反に当たり、
処罰されるなら責任を取ると話し
ていたが、その点も含めた市長の
政治姿勢への見解は。

答 ①旅費の領収書問題について、
政党支部の取り扱いでは、公金が一
円も入らず、法にのっとり適正
な事務処理がされていると考えて
いる。②収支報告書に本市議会議

員との寄付のやりとりなどが記載
されていることについては、政治
活動としての正当な金銭の流れで
あり、議員との関係に何らやまし
いことはなく、法的問題もない。

③トポス跡地問題については、本
会議や委員会で適正な事業推進と
説明してきたが、裁判となったの
で、その場で市の真実が証明され
ると考える。④25年6月市長選挙
での選挙事務所費の収支報告書に
ついては、賃料を支払って事務所
を借りるという通常の賃貸形態に
すぎず、そのことを収支報告書に
そのまま記載したものである。⑤
市長選挙の2カ月半前のパーティー
については、自由民主党門真支
部が党勢拡大を目的に大会を行っ
たもので、協力依頼を受け参加し、
挨拶をしたが、市長選挙に関する
発言は一言も行っておらず、問題
はないと考える。

私は市議会議員、府議会議員、
そして市長として、これまで28年
間、法を遵守し、公明正大に政治
活動を行ってきた。このことから、
記者会見の場で、私の政治活動が
司法で法令違反との判決が下され
た際には適切な処分を受けると話
したものである。今後も、公正な
姿勢を貫き、着実に歩みを進めて
いく。

問 市長に指摘したさまざまな問
題は、法的問題はないとのことだ
が、これだけの問題を指摘される
中で、市長として人間的に、また
道義的に責任を感じないのか。

答 法的問題はなく、道義的な問
題については、議員との見解の相
違と考える。

ルミエールホールの
バリアフリー化について

問 建物のバリアフリー化は時代
とともに必要不可欠になっており、
18年にバリアフリー法が制定され
てからは、各施設に設備が設置さ
れているが、同ホールの総合的な
バリアフリー化の予定は。

答 同ホールは開館から20年が経
過し、経年劣化による事故や休館
を未然に防ぐため、外壁や舞台設
備の改修を優先して取り組んでい
る。今後、他の改修を含め、でき
る限りのバリアフリー化を財政状
況も勘案し、検討していく。



自由民主党



質問者 佐藤 親太

中道 茂
土山 重樹

今後の財政の見通しと
まちづくりについて

問 今後の税収も含めた財政見通しは、本市の税収は徐々に好転するが、大幅増収は見込めないと考える。懸念事項だった連結実質赤字を25年度決算で解消し、国保の累積赤字も大幅に減少させ、直面する危機は脱したが、今後の山積する課題と財政見通しを勘案すると、短期的にも長期的にも、まちづくりを推進し、働き盛りの担税力のある市民層が相当数本市に転入し、企業やまちが元気にならない限り、厳しいと認識している。

答 短期的にはまちづくりへの投資を継続する一方で、財源確保に向けて行財政改革を強力に推進し、選択と集中による財政のより一層の健全化を図ることが至上命題となっている。このことを成し遂げることができれば、より一層オンラインワンの施策を実施する財源を確保でき、好循環となる自律発展都市が形成されていくと考える。また27年度以降、国の補助金制度を初め、各分野の制度が大きく変わることが予定されていることから、28年度を目途に第2次の中期財政見通しを策定し、計画的な予算執行に努め、財政の健全化を図っていく。

人事体制について

問 職員の能力開発には適切な人事管理が求められると思うが、人事体制の方向性は。

答 本市は職員の平均年齢が府内で最も若く、事務の継承と職員としてのスキル向上が課題である。このことから昇任・昇格は年功的な考え方にとらわれることなく、管理・監督職として意欲と能力はもとより、バイタリティーがあふれる職員を登用するとともに、国の成長戦略でも中核として女性の活躍推進が取り上げられていることから、本市でも積極的な女性の登用を推し進め、職員の能力とやる気を生かし適切な人事配置に努める。

大阪都構想について

問 都構想は報道等で情報が発信されているが、内容には温度差があり、公的機関からの公平な情報が行政等の判断材料として必要と考えるが、府から正式な資料や情報の提供はあるのか。また、その情報による都構想への見解は。

答 府から正式な資料や情報提供等は現時点ではなく、都構想を判断できる段階にないことから、引き続き、動向や影響を注視していきたい。

門真市民クラブ



質問者 日高 哲生

木津 英之
田伏 幹夫

公共交通の発展とまちの活性化
について

問 大阪モノレールの南伸は、本市の発展に欠かすことができないと考えており、沿線各市の議員とともに府に申し入れや、所属党派で国に要望活動を行っているが、本市の対応は。

答 同南伸は、府の事業化の意思決定が27年度に延期されたが、門真市駅・門真南駅周辺や沿線でのまちのにぎわいの創出や、地域経済の活性化が期待できることから、早期に事業化が決定されるよう沿線各市と連携し、積極的に府に働きかけていく。

問 本市に京阪電鉄の急行列車が止まる駅がほしいと思うが、展望は。

答 京阪電鉄に引き続き要望を行っていく。

子ども・子育て支援について

問 子ども・子育て支援事業計画での公立の保育所や幼稚園施設全体の老朽化への対応は。

答 南幼稚園・南保育園の建てかえを契機とした認定こども園整備を初め、同計画に基づき、今後の公立施設のあり方も含め、計画的な施設整備の検討を進める。

地方版総合戦略計画について

問 同計画の内容は。

答 本市人口の自然増減や社会増減をしっかりと分析した上で、今後の中期の人口の展望を示した人口ビジョンを策定し、これを踏まえた人口減少や地域活性化への対応策として、本市の実情に応じた今後5年間の目標、施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた同計画を策定する。

まちづくり基本条例について

問 同条例の構想は。

答 第5次総合計画改定版と都市計画マスタープランをまちづくりの基本と位置づけ、災害に強いまちづくりと良好な住環境の形成を柱とした、市街地の整備と改善を誘導していくことを想定しており、27年度末の制定予定である。

職員の人材育成について

問 知識をふやす職員研修も必要だが、あるべき職員像を示し、そこへ向かって職員を導く手段として、人事評価と結びついた人材育成制度を確立する考えは。

答 本市の人事評価制度は、一般職には試行導入、管理職には処遇反映も含めた制度を導入している。その効果は、人材育成のツールとして上司と部下のコミュニケーションの活性化等に有用と考えており、さらなる制度の充実を図る。

一般質問



戸田 久和
(無所属)

若狭湾原発で重大事故が起こった場合の想定について

問 福島原発から約270kmの距離にある東京都でさえ、放射能汚染のホットスポットが発見されて騒がれているが、門真市と高浜原発の距離はいくらか？

答 直線距離で約90km。

問 若狭湾原発で重大事故が起これば、福井県や滋賀県・京都府・大阪府などの人口や産業が膨大な広範囲で水が放射能まみれになって使えなくなり、日常生活不可能地域になってしまうはずだが、どうか？

答 水が放射能汚染されれば、飲用水にも生活用水にも使えず、その地域での日常生活が困難になると考えられる。

問 重大事故が若狭湾原発で起こったら、門真市としては効果的な対策など立てようがないのが現実のはずだが、どうか？

答 市として効果的な対応は困難である。

問 高浜原発が運転停止して燃料棒冷却にある現状と、再稼働して熱と放射性物質を増大させた場合とでは、放射能拡散災害の危険性は、再稼働した場合の方が比較にならないほど格段に高いはずだが、どうか？

答 再稼働した方が危険性が格段に高い。

問 「住民の安全と尊厳を守る行政責務」からして、原発を運転停止して冷却を継続してもらうことを願うのが当然だと思うが、どうか？

答 原発運転停止で冷却継続していくこと望む。



■施政方針に対する代表質問の要旨（大会派・公党順）

公明党 内海 武寿

- 1 みんなの協働でつくる地域力のあるまちについて
- (1) 市民公益活動の促進について
- (2) 執行管理と行政運営について
- 2 将来を担う子どもが育つ教育力のあるまちについて
- (1) 子育て支援環境の充実について
- (2) 確かな学力育成と学校教育・施設の充実について
- 3 安全・安心で快適に暮らせる明るいまちについて
- (1) 防犯・交通安全対策について
- (2) 消費生活対策について
- (3) 危機管理と防災対策について
- (4) まちづくりについて
- 4 いきいきと人が輝く文化薫るまちについて
- (1) 男女共同参画社会の推進について
- (2) 生涯学習環境の充実について
- (3) 市民スポーツの振興について
- (4) 市民生活に息づく文化・芸術の振興について
- (5) 地域文化の保存と継承について
- 5 健やかな笑顔あふれる支え合いのまちについて
- (1) 地域福祉の推進について
- (2) 社会保障制度の適正な運営について
- (3) 高齢者福祉の充実について
- (4) 障がい者（児）福祉の充実について
- (5) 生活保障と自立支援対策について
- (6) 保健活動の推進について
- 6 環境と調和し、産業が栄える活力のあるまちについて
- (1) 環境保全について
- (2) 公園緑地ネットワークの充実について
- (3) 既存産業を生かした産業活性化環境の育成について
- (4) 労働環境の向上について

日本共産党 亀井 淳

- 1 市長の政治姿勢について
- (1) 市長の「公職選挙法違反疑惑」報道、刑事告発問題について
- (2) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について
- (3) 「少人数行政」の総括と今後の方向性について
- (4) 「大阪都構想」問題について
- 2 市民の暮らしを守る施策について
- (1) 国民健康保険について
- (2) 健康増進について
- (3) 高齢者施策について
- (4) 障がい者施策について
- (5) 生活保護行政について
- (6) 中小商工業について
- (7) 「環境基本計画」の具体化について
- 3 まちづくりについて
- (1) 「公共施設等総合管理計画」及び「立地適正化計画」の策定について
- (2) 「自治基本条例」に基づく具体化について
- (3) 災害に強い安全・安心のまちづくりについて
- (4) 「まちづくり条例」について
- (5) 門真市駅周辺のまちづくりについて
- (6) 幸福町・中町のまちづくりについて
- (7) 北島東地区・門真団地建てかえ問題について
- 4 誰もが安心できる子育てと教育について
- (1) 道徳教育について
- (2) 学校統廃合問題について
- (3) 35人学級の全学年実施について
- (4) 新たな教育委員会の制度について
- (5) 「教育振興基本計画」について
- (6) こども医療費助成制度の拡充について
- (7) 子どもの貧困問題について

- (8) 「子ども・子育て支援新制度」について

緑風クラブ 吉水 丈晴

- 1 園部市長の政治姿勢について
- 2 門真市公共施設等総合管理計画について
- (1) 10年、20年、30年先の具体的な予想予算について
- (2) 地域協働センターの具体的な予想予算について
- (3) ルミエールのバリアフリー化の予定について
- 3 将来を担う子どもが育つ教育力のあるまちについて
- (1) 待機児童ゼロについて
- (2) 門真市子育て応援券の内容について
- 4 母子健康の充実について
- (1) 通院を中学3年生まで拡充した場合の予算とその計画時期について
- 5 青少年の健全育成について
- (1) 今までとの具体的な違いについて
- 6 児童・生徒の確かな学力の育成について
- (1) 中学生放課後学習支援K a d o m a ドリカム事業について
- (2) 門真市開発的生徒指導の具体的な内容について
- 7 道路・交通網の充実について
- (1) 大和田茨田線の拡幅事業の具体的な内容について
- (2) 大阪モノレールの南伸について

自由民主党 佐藤 親太

- 1 財政について
- (1) 今後の見通しについて
- 2 まちづくりについて
- (1) 財政的に可能なのかについて
- 3 職員の能力向上について
- (1) 研修制度のあり方について
- (2) 人事体制について
- 4 都構想について
- (1) 府からの説明の状況について

門真市民クラブ 日高 哲生

- 1 公共交通の発展とまちの活性化について
- 2 教育・子育てについて
- (1) 小中一貫教育について
- (2) 子ども・子育て支援について
- 3 地方版総合戦略計画と公共施設の再整備計画の作成について
- 4 まちづくり基本条例策定について
- 5 職員の人材育成について

■市政に対する一般質問の要旨

戸田 久和（無所属）

- 1 政治倫理に関する市長としてのあり方について
- (1) 政党人かつ市長である者として必要な政治倫理意識について
- (2) 2年前の河北新聞での報道と今回の全マスコミでの批判的報道（2013年市長選前の宴会問題）について
- (3) 「3000円会費で8000円分飲食での党勢拡大」は適正かについて
- 2 公益活動支援センターの設備使用から議員を排除せよとする一部議員や右翼の主張のおかしさについて
- (1) 議員が行政や議会の実情や評価を市民に伝える活動は「公益活動」の一形態として肯定的に評価されるべきことについて
- (2) これまで深い議論もなく「政治活動での使用禁止＝議員に使わせない」と短絡的画一的に規定されてきたことについて
- 3 市が採用している魅力ある先進施策の自覚と周知について
- (1) 門真市は反ヘイト、脱関電、小・中全校の自校調理給食等々、他市にはあまりない魅力ある施策を数多く採用しているのに、それについての自己認識と発信が不十分なことについて
- 4 若狭湾原発で重大事故が起こった場合の想定について
- (1) 若狭湾原発で福島原発事故並みの重大事故が起こったら、どのような事態が各方面で発生するかについて

第1回定例会で審議された案件と議決結果			会 派 名		公 明 党							日本共産党				緑風クラブ				自由民主党			門真市民クラブ			無所属	議 決 結 果
			議 員 名		武田 久	岡本 宗城	内海 武寿	高橋 嘉子	春田 清子	平岡 久美子	鳥谷 信夫	豊北 裕子	井上 まり子	福田 英彦	亀井 淳	大倉 基文	五味 聖一	今田 哲哉	吉永 丈晴	中道 茂	土山 重樹	佐藤 親太	木津 英之	田伏 幹夫	日高 哲生	戸田 久和	
報 告	報告第1号	専決処分の報告について			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	議決不要
条 例	議案第4号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第5号	門真市立公民館条例の全部改正について			○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第6号	門真市立文化会館条例の全部改正について			○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第7号	門真市附属機関に関する条例の一部改正について			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第8号	門真市行政手続条例の一部改正について			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第9号	門真市手数料条例の一部改正について			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第10号	門真市こどもの医療費の助成に関する条例の一部改正について			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第11号	門真市保健福祉センター条例及び門真市立こども発達支援センター条例の一部改正について			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第12号	門真市立保育所条例の一部改正について			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第13号	門真市廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例の一部改正について			○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第14号	門真市建築基準法施行条例の一部改正について			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第15号	門真市東部大阪都市計画大阪中央環状線沿道地区及び東部大阪都市計画第二京阪道路沿道地区の地区計画の区域内における建築物の制限等に関する条例の一部改正について			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第16号	門真市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用、勤務条件等に関する条例の一部改正について			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第31号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第32号	一般職の職員の退職手当に関する条例の一部改正について			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
その他の案	議案第33号	門真市国民健康保険条例の一部改正について			○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	(議長につき、採決に参加なし)	○	×	可決
	議案第1号	公共下水道島頭第2管渠 ^{きよ} 築造工事請負契約の一部変更について			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第2号	公共下水道島頭四宮管渠 ^{きよ} 築造工事請負契約の一部変更について			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
補正予算	議案第3号	くすのき広域連合規約の一部変更に関する協議について			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第17号	平成26年度門真市一般会計補正予算(第6号)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第18号	平成26年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第19号	平成26年度門真市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第27号	平成26年度門真市一般会計補正予算(第7号)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第28号	平成27年度門真市一般会計補正予算(第1号)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第29号	平成26年度門真市一般会計補正予算(第8号)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第30号	平成27年度門真市一般会計補正予算(第2号)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第34号	平成27年度門真市一般会計補正予算(第3号)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第35号	平成27年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第36号	平成27年度門真市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
当初予算	議案第37号	平成27年度門真市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第38号	平成27年度門真市水道事業会計補正予算(第1号)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第20号	平成27年度門真市一般会計予算			○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	可決
	議案第21号	平成27年度門真市国民健康保険事業特別会計予算			○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第22号	平成27年度門真市公共下水道事業特別会計予算			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第23号	平成27年度門真市都市開発資金特別会計予算			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議案第24号	平成27年度門真市公共用地先行取得事業特別会計予算			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
議員提案	議案第25号	平成27年度門真市後期高齢者医療事業特別会計予算			○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	可決
	議案第26号	平成27年度門真市水道事業会計予算			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議員提出 議案第1号	門真市議会委員会条例の一部改正について			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決
	議員提出 議案第2号	地域の中小企業振興策を求める意見書			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決

※表の見方 『○』は賛成、『×』は反対。会派名は大会派・公党順、議員名は議席順。

議 会 活 動 日 誌

(平成27年2月1日～4月30日)

2・2～3

2

3

10

17

20

27

2

9

10

12

河北省議会議長会総会・管外行政調査
全国高速自動車道市議会協議会定期総会
東部大阪治水対策促進議会協議会常任委員会・総会
議会運営委員会
議会運営委員会
本会議（第1回定例会開会）
大阪府市議会議長会総会
本会議（代表質問）
議会運営委員会
本会議（代表質問・一般質問）
総務建設常任委員会

16

17

19

24

26

27

30

9

14

26

民生常任委員会
議会運営委員会
文教常任委員会
本会議（第1回定例会閉会）
守口市門真市消防組合議会定例会
飯盛霊園組合議会定例会
くすのき広域連合議会定例会
東部大阪治水対策促進議会協議会監事会
近畿市議会議長会定期総会
門真市議会議員選挙投開票日